

佐倉市国際文化大学 公開講座

『 憲法 9 条と安全保障法制 』

安全保障法制がいよいよ施行されました。しかし、その是非については、いまだに議論がつきません。

憲法論議の歴史を踏まえながら、改めてこの問題を見つめ直してみます。

佐倉市国際文化大学は国際情勢や国内外の経済・文化をテーマにして、年2回の公開講座を開催しています。国際的な視野を広げる絶好の機会です。是非ご来場ください。



宮崎礼壹先生

講 師 宮崎 礼壹 先生
法政大学大学院法務研究科教授
元内閣法制局長官

日 時 平成28年6月18日(土)
午後 1 時 30 分から

会 場 志津コミュニティセンター・大ホール

— 入場無料 —

申し込み不要(直接会場にお越しください)
(先着順 一般の方の定員:250名)

主催:公益財団法人佐倉国際交流基金 **共催**:佐倉市

問合せ先:公益財団法人佐倉国際交流基金 電話:043-484-6326

Email: info@sief.jp Home page: <http://www.sief.jp/>